■令和7年度予算概算要求に係る再評価について（令和6年8月末時点）

・事業評価対象の直轄事業等（直轄事業および独立行政法人等施行事業（独立行政法人等が行う補助事業を除く。））を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【ダム事業】

（直轄事業等）

都道府県 （実施箇所）	事業名	全体事業費 （億円）	Ｂ／Ｃ	対応方針	備考
岩手県	北上川上流ダム再生事業	300	1.2	継続	
秋田県	成瀬ダム建設事業	2,600	1.1	継続	
長野県	大町ダム等再編事業	360	7.3	継続	
岐阜県	新丸山ダム建設事業	4,100	2.1	継続	
徳島県	長安口ダム改造事業	1,070	1.4	継続	
宮崎県	岩瀬ダム再生事業	500	2.2	継続	※1
栃木県	思川開発事業	2,100	1.03	継続	
岐阜県	木曽川水系連絡導水路事業	2,270	1.3	継続	※2
高知県	早明浦ダム再生事業	500	3.0	継続	

※1　前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。
※2　本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。